

緊急・重要

令和3年4月26日

保護者様



京都市立石田小学校
校長 富田 博二

緊急事態宣言の発令に伴う取組について

陽春の候、保護者の皆様にはご健勝のことと存じます。平素より本校教育にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウィルス感染拡大により、4月25日～5月11日の期間、京都府にも政府による緊急事態宣言が発令されました。まん延防止等特別措置に続き、学校としてもより一層の感染防止対策が必要となります。

つきましては、下記の通りに取組や取扱いを変更・継続いたします。児童や保護者には急な対応ではありますが、大切な方々の命を守るため、また一日も早く平常が戻るためにも、ご理解とご協力をお願いします。

記

中止を決定したもの

4月28日（水）～5月7日（金） 「個人懇談会」

実施を見合わせるもの

※再開する時はお知らせします。

- ・放課後の運動場での自由遊び
- ・放課後まなび教室（登録児童には別紙文書をお渡ししています。）
- ・感染リスクの高い教育活動（授業において担任が対応します）

取扱いを継続するもの

- ・学校内（登下校を含む）では、いつもマスクを着用する。

※体育の学習や休み時間に運動遊びをする時にもマスク着用とする。

その他、これまでも感染防止対策として実施してきたものは継続します。

～お願い～

ご家庭でもより一層感染防止を意識した生活に心がけてください。

本日配布の『家庭での健康観察の徹底と体調不良時の対応について』をお読みいただき、引き続き、以下の点にご協力ください。

- ・発熱、倦怠感、のどの痛み、咳等の風邪症状がある場合は登校を控えてください。
- ・毎日（休日も含む）検温と健康チェックをし、健康観察票を必ず持たせてください。